

富加町人事行政の運営等の状況

町の人事行政の運営の公平性と透明性を高めるため「富加町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、主に前年度の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（H25.4.2～H26.4.1）

職 種	H25.4.1 職員数	退職者数	採用者数	H26.4.1 職員数
一般事務職	54人	4人	5人	55人
保健師	5人	0人	0人	5人
保育士	11人	3人	3人	11人
社会福祉士	1人	0人	0人	1人
調理員	1人	0人	0人	1人
合 計	72人	7人	8人	73人

※他団体への派遣職員、県教育委員会の割愛人事による採用・退職を含み、教育長を除きます。

(2) 事由別退職者数（平成25年度）

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	その他	合計
2人	3人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	7人

(3) 採用試験の実施状況（平成25年度）

職 種	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
一般事務	5	5	4	1.25
保育士 (第1回)	1	1	1	1.0
保育士 (第2回)	5	4	2	2.0

(4) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数(人)					増減率(%)
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H22→H26
一般 行政 部門	議会	1	1	1	1	1	0
	総務	14	14	14	14	13	-7.1
	税務	6	6	6	5	6	0
	民生	20	20	21	21	21	5.0
	衛生	5	4	5	5	5	0
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	4	4	4	4	4	0
	商工	1	1	1	1	1	0
	土木	6	6	6	6	6	0
	小計	57	56	58	57	57	0
特別行政 部門	教育	9	8	9	9	10	11.1
	小計	9	8	9	9	10	11.1
普通会計計		66	64	67	66	67	4.8
公営企業等 会計 部門	水道	2	2	2	2	2	0
	その他	5	5	5	5	5	0
	小計	7	7	7	7	7	0
合計		73	71	74	73	74	1.4

※職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、町職員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、非常勤職員を除きます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

(単位:千円)

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
5,753人	2,498,651	175,101	495,749	19.8%	18.5%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、及び平均年齢

(各年4月1日現在)

		一般行政職		
		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成26年度		303,200円	338,486円	41.8歳
平成25年度		309,500円	339,827円	43.3歳
国 (H25)	減額前	332,446円	405,463円	43.1歳
	減額後	307,220円	376,257円	

※町職員の給与には、給料のほか扶養、通勤、管理職、時間外勤務の各手当を含み、国家公務員の給与には、俸給のほか扶養、地域、住居、通勤、初任給調整、特地勤務の各手当を含みます。国家公務員給与は、給与改定・臨時特例法により、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間、給与減額支給措置が講じられています。また、町職員給与は、国の要請を踏まえ平成25年7月1日～平成26年3月31日の間、1.0～1.7%減額して支給されています。

(3) 職員の初任給 (一般行政職)

(各年4月1日現在)

	大学卒	高校卒
平成26年度	172,200円	140,100円
平成25年度	172,200円	140,100円
国(H25)	172,200円	140,100円

※国家公務員給与は、給与改定・臨時特例法により、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間、給与減額支給措置が講じられ、初任給についても4.77%減額して支給されています。

(4) 一般行政職の級別職員数

(各年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容		主事	主任	主査	局長 グループ長 主幹 園長 主任主査	課長 会計管理者 局長 教育管理監 グループ長 園長	参事 課長 会計管理者	
平成26年度	職員数(人)	22	8	21	11	8	3	73
	構成比(%)	30.1	11.0	28.7	15.1	11.0	4.1	100
平成25年度	職員数(人)	18	8	23	12	8	3	72
	構成比(%)	25.0	11.1	31.9	16.7	11.1	4.2	100

(5) 職員手当の状況

(平成26年4月1日現在)

手当名	支給額等	支給職員数	平均支給月額												
扶養手当	配偶者・・・13,000円 その他・・・6,500円 ※配偶者のない職員の 被扶養者1人目・・・11,000円 16～22歳の被扶養親族加算・・・5,000円	34人	23,956円												
通勤手当	交通機関利用者・・・運賃等相当額 自動車等使用者・・・2,100～22,500円	36人	3,967円												
特殊勤務手当	伝染病防疫作業手当・・・日額1,500円以内 し尿収集運搬作業手当・・・日額5,000円以内	0人	0円												
時間外勤務手当	勤務日 下記以外・・・時間単価×1.25 午後10時～午前5時・・・時間単価×1.50 休日 下記以外・・・時間単価×1.35 午後10時～午前5時・・・時間単価×1.60	33人	18,285円												
管理職手当	参事、6級の課長、会計管理者・・・33,200円 5級の課長、会計管理者・・・31,700円 5級の局長、教育管理監、5級のグループ長 ・・・19,800円 4級の局長、4級のグループ長、保育園長 ・・・18,500円	21人	23,857円												
単身赴任手当	定額・・・23,000円 加算額(100km以上)・・・6,000～45,000円	0人	0円												
期末勤勉手当 (H25年度)	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 225月分</td> <td>0. 675月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 375月分</td> <td>0. 675月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2. 6月分</td> <td>1. 35月分</td> </tr> </table> ※職務の級等による加算措置 有		期末手当	勤勉手当	6月期	1. 225月分	0. 675月分	12月期	1. 375月分	0. 675月分	計	2. 6月分	1. 35月分	60人	(年額) 1,303,657円
	期末手当	勤勉手当													
6月期	1. 225月分	0. 675月分													
12月期	1. 375月分	0. 675月分													
計	2. 6月分	1. 35月分													
宿日直手当	1回・・・4,200円	34人	4,818円												

※特殊勤務手当、時間外勤務手当及び宿日直手当は、平成26年4月の勤務実績によるものです。

(6) 退職手当の支給率

(平成26年4月1日現在)

区分	自己都合退職	定年退職
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分
加算措置	定年前早期退職(45歳以上かつ勤続20年以上): 2~45%	

※岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 特別職の報酬等

(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当(平成25年度)	
給料	町長	448,000円	6月期	1.90月分
	副町長(欠員)	—	12月期	2.05月分
	教育長	500,000円	計	3.95月分
報酬	議長	260,000円	6月期	1.90月分
	副議長	200,000円	12月期	2.05月分
	議員	180,000円	計	3.95月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	午前11時30分～ 午後1時30分のうち 60分間	7時間 45分	38時間 45分

(2) 年次有給休暇の状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与(最大40日) ※付与された翌年に繰越可能	39.0日	9.7日

※対象期間の途中で採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除外しています。

(3) その他の休暇制度と取得状況 (平成25年度)

	休暇の種類	休暇日数等	取得実績
有給	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	—
	証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間	—
	骨髄液の提供	必要と認められる期間	—
	社会貢献活動	1年に5日以内	—
	結婚	連続する5日以内	1件
	出産前	出産予定日までの6週間	1件
	出産後	出産の日の翌日から8週間	—
	生児保育	1歳未満の子を養育する女性職員について、1日2回各30分以内	—
	妊娠中交通混雑	勤務時間の始めと終わりにおいて、1日につき1時間以内	—
	保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間	—
	妻の出産	2日以内	—
	子の養育	職員の妻の出産に伴い、子の養育をする場合に5日以内	—
	子の看護	1年につき5日以内 (小学校就学前の子に限る)	—
	忌引	続柄及び死亡時の生計関係により、1～7日以内の連続する日数	4件
	追悼行事	1日	—
	夏季休暇	7～9月の期間内に3日以内	平均3.0日
	住居滅失、損壊	7日以内	—
	交通機関の事故	必要と認められる期間	—
	通勤途上危険	必要と認められる期間	—
	無給	組合休暇	1年につき30日以内
介護休暇		連続する6月以内	—

(4) 育児休業の状況 (平成25年度)

(単位：人)

区 分	平成25年度に新たに 取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男 性	3	0	0	0	0
女 性	1	1	0	2	0
計	4	1	0	2	0

※3歳未満の子を養育する職員が対象者です。

(5) 旅費制度の状況

区 分	宿 泊 料	食 卓 料
町長等	11,800円～13,100円	2,600円
6級以下3級以上の職務に ある者	9,800円～10,900円	2,200円
2級以下の職務にある者	7,800円～8,700円	1,700円

4. 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者数 (平成25年度)

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	1	—	1
適格性の欠如	—	—	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—
刑事事件に因る起訴	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数 (平成25年度)

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	—	—	—	—	—	—
職務上の義務違反又は職務怠慢	—	—	—	—	—	—
非行行為	—	—	—	—	—	—

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可申請の状況（平成25年度） （単位：件）

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1	1
計	1	1

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の方法

(1) 職員研修の実施状況（平成25年度） （単位：人）

区 分	受講者数	主な研修内容等
市 町 村 研 修 セ ン タ ー	基礎研修	14 係長級職員研修、係長級職員フォローアップ研修、新規採用職員研修、新規採用職員フォローアップ研修
	専門研修	28 民法講座、地方自治制度・地方公務員制度講座、わかりやすい文書作成講座、条例の見方・作り方講座、人事評価者講座、住民対応能力向上講座、不当請求行為への対応講座、税政、地方公営企業、契約実務の基礎講座、徴収職員折衝能力向上講座、地方公営企業会計講座、研修担当者講座、パソコン講座(ワード、エクセル、パワーポイント)
	特別研修	2 地域での高齢者支援のあり方研修、部局等連携研修(総務部門)
派遣研修	海外派遣	0
	国内派遣	0
その他	実務研修	7 固定資産税における償却資産の課税と調査実務、新任担当者のための財政基礎実務、指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務、地方公共団体における契約実務(基本)、電話応対研修
	みのかも定住・職員合同研修会	55 次世代リーダー研修、女性職員ステップアップ研修、チームビルディング研修、マネジメント研修、池田清彦氏講演会、事例で学ぶリスクマネジメント対策、谷厚志氏講演会

(2) 勤務成績の評定の状況 (平成25年度)

評定の回数	年1回
評定の時期	平成25年10月
評定の対象職員	特別職を除く全職員
評定の方法	上司による5段階評価

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成25年度)

区 分	受診者数 (人)
年代別健康診断	46
人間ドック	25
計	71

(2) 公務災害の発生状況 (平成25年度)

(単位: 件)

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	1
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	レクリエーション参加中の負傷	—
	その他の行為中の負傷	—
通勤災害		—

(3) 措置要求及び不服申立ての状況 (平成25年度)

(単位: 件)

区 分		前年度 未処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度 未処理件数
措置 要求	給与	—	—	—	—
	勤務時間・休暇	—	—	—	—
	その他の勤務条件	—	—	—	—
不服 申立	分限処分	—	—	—	—
	懲戒処分	—	—	—	—
	転任	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—

(4) 職員互助会への補助金 (平成25年度)

平成25年度より職員互助会への補助金は廃止されました。